

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
質保証枠組み検討分科会(第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 30 日(木)14:30~16:30
- 2 会 場 日本学術会議 6階 6-A(1)会議室
- 3 出席者 北原委員長、本田副委員長、広田幹事、吉川幹事、有本委員
尾浦委員、苅谷委員、澤本委員、吉田委員

(大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会)
唐木委員

(教養教育・共通教育検討分科会)
増淵幹事

説明者 荻上 紘一 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授

事務局 廣田参事官

4 議 事

北原) この分科会では全体としてどのような枠を作っていくのか、ということが大事。既に英国のベンチマークについての調査等を行い、それが英国でどのように使われているかを検討してきた。おそらく我々もベンチマーク的なものを作っていかなければならないと思っている。そこで、それぞれの分野で学ぶことの本質的な意義は何かということ、それぞれの分野にきちんと提案できるように作っていければよいと思う。これから色々な学会等で広く議論していくときに、我々の姿勢、どのようなものを作り、どのような分野から始めるのか、ということ、きちん議論していくことが必要だと思う。

(1) 「高等教育の質保証」(資料1)

荻上) 中教審の議論なども踏まえたような話を、ということなので、一応高等教育の質保証の現状、今どんな議論が行われているのかということを含めて話したい。

2003年度までとそれ以降で、我が国の高等教育の質保証のシステムが大きく変わった。簡単に言うと、2003年度までは主として、いわゆる事

前規制によって質の保証を行ってきたが、2004年度以降は事前規制から事後チェックへという流れの中で、第三者評価の導入などにより、事前規制と事後チェックをセットにした形で質保証をする、という考え方に大きく変わった。この間に中央教育審議会では、2005年の「我が国の高等教育の将来像」、「新時代の大学院教育」、2008年の暮れに「学士課程教育の構築に向けて」という答申を出している。また、現在議論をしているものとして、「中長期的な大学教育の在り方について」があり、これらが質保証に大きく関わるものではないかと思う。

高等教育の中心をなす大学とは何であるかという点について、文部科学省的な定義では、大学を「自主的・自律的な運営の下に、高度な研究とそれに基づく高度な教育を行い、学位を授与する独占的な権限を持つ機関」としており、中央教育審議会でこういう理解の下に議論している。そうであるならば、当然質保証も自主的・自律的に行われなければならないだろう、と考えている。

次に、最近10数年の間に大学をめぐる色々な環境が大きく変わり、あるいは変わりつつあるが、それをキーワード的に並べてみた。「多様化」と盛んに言われたが、若干言い過ぎたという反省もあり、「学士課程教育の構築に向けて」答申では「多様性と標準性の調和」とされた。また「競争的環境」についても、競争的環境の中で個性輝く大学を作れ、と遠山大臣のとき以来ずっと言われてきたが、これも競争競争と言い過ぎたのではないかという反省もあり、学士課程答申では「競争と協同の調和」と表現された。さらに、「機能別分化」についても、具体的に何か進展しているわけではないが、「我が国の高等教育の将来像」答申の中でその概念が明確に打ち出されている。

そして先程触れたが、「事前規制」から「事後チェック」へというということで、2004年度以降事前規制が緩められる代わりに、事後チェック、特に第三者評価というものが新たに導入されて、事前規制と事後チェックのセットで質保証をするという考え方に大きく変わった。「多様性」や「競争」というのは若干反省をされていると先程説明したが、しかし、ここ10年あまりずっと、「競争」と「評価」の時代と言われてきたのではないかと思う。

「事後チェック」を歴史的に振り返ると、2003年度までに全く事後チェックがなかったわけではなく、学校法人・大学設置審議会によるアフターケアや視学委員による実地視察などはあった。1991年には自己点検・評価が登場し、1998年に義務化された。また、2004年から「認証評価」が新たに始まっている。さらに、学校法人・大学設置審議会によるアフターケアは、専門委員会ができて全てを対象にアフターケアを行うなど、2005年度に強化された。しかし、アフターケアは完成年度までをチェックする制度で、それ以降の事後チェックは主として認証評価が担うということになる。

2004年度以降の主な事後チェックとしては、まず、全ての高等教育機関が受けなければならない認証評価がある。これには機関別認証評価と専門分野別認証評価の二種類があり、機関別認証評価は全ての高等教育機関に義務付けられており、7年以内ごとに必ず受けなければいけないものである。専門分野別認証評価は法科大学院など専門職大学院を対象にするもので、5年以内ごとに受けなければいけないものである。また、国立大学法人や法人化された公立大学には法人評価を義務付けられている。これは毎年行うものと併せて、中期目標期間に1度期末試験のようなものを行うという構造になっている。したがって、国立大学法人及び法人化された公立大学は認証評価と同時に法人評価も受けなければいけないという構造になっている。

これが現在の主な事後チェックのシステムである。

では、事前・事後を含め、質保証というのはどういうことであるのか。質保証は、最低基準を定める「設置基準」、その最低基準を担保する「設置認可審査」すなわち事前規制、そして事後チェックとしての「認証評価」という3つの柱で行われていると言ってよい。

設置基準は最低基準を決めてはいるが、内容が抽象的・定性的な部分が多く、基準を満たしているかいないかという判定が必ずしも簡単ではない。わかりやすいと思われる「必要な専任教員数」についても、最近では総合的に判定するということもあり、はっきりしない。「施設・設備」についても、必ずしも具体的に書かれているとは言えない部分が多い。昔の設置基準に比べると最近の設置基準は、基準とは言いながら満たしているかいないかを判断しにくいような部分が多くなっていると思う。

事前規制の設置認可については、2004年度からいわゆる準則主義ということで、法令適合性を見るというのが主な内容になっている。したがって、法令に違反していなければ基本的にNoとは言わないことになっている。大学が設定している設置目的あるいは趣旨は前提として審査せず、そこを踏まえて、用意されている教育課程や教員の配置が適切であるかどうかを見る、というかなり限られた機能に限定されている。

認証評価は、各認証評価機関が定める大学評価基準に基づいて、適格であるか不適格であるかを判定するという構造になっている。判定基準はそれぞれの認証評価機関が定めているが、判定基準は文部科学大臣の認証を受けており、そういう意味では「お墨付き」の下で行っている。当然、適格不適格の判定する際に、法令適合性、つまり最低基準であるところの設置基準を満たしているかどうかということは適格判定のための必要条件と考えている。

もう一つ非常に重要なことは、認証評価は大学の自己評価に基づいて行っているということである。これは、自主的・自律的に評価することが前提であるという考えに基づいているもので、これはどの認証評価機関でも全く同じである。

大学の機関別認証評価については、大きく3つの目的がある。まず、認証評価基準を満たしているか、つまりマルかバツかという判定、Accreditation と言ってよいと思うが、質の保証。次に、評価結果を大学の質の改善に生かすこと。これが非常に重要だと思う。マルかバツか、マルならそれでよいということではなく、マルであってももっとよくなる余地がどの大学にも当然ある。そのようなところを見て対応するためのサポートをする、これが二番目の意義だと思う。もう一つは、大学の教育研究活動の状況を評価者の目を通して社会にわかりやすく説明すること。大学自身が説明すべきことは当然だが、評価者の目を通して社会に説明する。このような3つの意義があると思う。

この機関別認証評価の評価単位は大学であり、分野別の評価ではない。したがって、単科大学の場合は大学評価と分野別評価がほとんど同じものになるが、単科大学以外の場合には、分野別の教育課程の内容や教員の適格性といった評価はほとんどしていない、事実上できないと言った方がよい。この、機関別認証評価は大学単位の評価であって分野別評価ではない、ということとは強調しておきたい。非常にわかりやすい例で言うと、〇〇看護大学という単科大学を評価する場合、機関別といっても事実上は看護学の視点から詳しい評価をすることになる。しかし、単科大学とほとんど同じ学生規模で、同じ水準の教育を行っているであろう△△大学医学部保健学科看護学専攻といった総合大学を評価する場合、評価の中で看護学専攻に言及することはほとんどない。このように同じ教育をしても、片方は非常に詳しく評価されるのに対し、もう片方はほとんど目が届かない、という非常に大きな違いがある。これが機関別認証評価の現状であり、看護の分野についてみれば、日本全国の大学の看護教育が全て同じように評価されたという状況には全くなっていない。

学位プログラムについては、「我が国の高等教育の将来像」答申の中で、『現在、大学は学部・学科や研究科といった組織に注目した整理がなされている。今後は、教育の充実の観点から、学部・大学院を通じて、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を課程（プログラム）中心の考え方に再整理していく必要があると考えられる。』と明確に述べているが、その後検討がなされていなかった。そこで2008年9月11日の諮問「中長期的な大学教育の在り方について」の中で「学位プログラム」を中心とする大学制度について検討するように、として求められており、現在、中教審の中でその検討を進めているところである。仮に、「学位プログラム」を中心とする大学制度になったとすれば、設置審査・認証評価において教育課程・プログラムが主な評価対象になるであろうことは明白であり、なんらかの意味で分野別評価が行われることになると思われる。現在、設置審査の際に提出する資料においてもカリキュラムについて丁寧に書かれているが、それは主たる審査

対象ではなく、参考として見られている。もし学位プログラムを中心とする制度に変わると、カリキュラムは参考ではなく主たる審査対象になると思われる。

分野別評価についてだが、現在の機関別認証評価において、単科大学以外については、分野別の教育課程はほとんど、あるいは全く評価の対象にされていないことを先程説明したが、教育の質を保証あるいは改善するためには、やはりカリキュラムをちゃんと見なければ評価できないだろうと思われる。しかし仮に全ての分野に分野別評価を行うとすれば、現在の機関別の認証評価に投入している人材の数倍多くの評価者を投入しないと評価できないため、現実的ではないと思われる。

次世代の評価の在り方としては、当然評価に無限にエネルギーを投入してよいわけではないので、評価のコスト・パフォーマンスということを考えれば、現在実施している機関別認証評価を行い、かつ分野別評価も実施するのは、とても無理な話である。したがって、機関別評価を現在より簡素化して、分野別評価とうまく併用するというのを考えるのが現実的ではないかと思う。しかし、分野別評価を全ての分野に対して均一に実施する必要はないと思う。既に学協会等で分野別評価の必要性を認識して個別の検討が進められている分野もあるので、準備ができたところからそれぞれにふさわしいような方法でスタートしていくのがよいのではないかと思う。

さて、どのような評価を行うとしても、大学が自ら評価する力や姿勢がなければならぬ。評価をやらなければならないから仕方がないからやる、というだけでは到底うまくいかない。そういう意味で大学の自己評価力というのは非常に重要だと思う。先程説明した認証評価の3つの目的の中で、大学の質の確保・改善が非常に重要な目的として行われているが、これは大学の自主的・自律的な取り組みがまず前提であり、それがなければ話にならないと思う。各大学が自らチェックするような仕組みが、イギリスなどEUではそれなりにあり機能していると思うが、我が国ではほとんどないと言っていると思う。そのため、認証評価の際に認証評価機関から、これでやってください、といものを提示されて、それに基づいてやっているというのが実情ではないかと思う。しかし、いつまでもこのようなことではいけないのではないかと思う。

この前の学士力答申・学士課程答申の中で、各大学に期待される取り組みという形で、かなり詳しい参考指針のようなものが提示されているので、このようなものが一つの参考になると思う。なんらかのスタンダードのようなものを用意し、そういったものを参考にしながら各大学が自ら評価をすることが必要ではないかと思う。しかし、今まで認証評価をやってきてあまり効果がなかったと言われると決してそのようなことはなく、次に挙げたような効果があったと考えられる。

第一に、大学ではそれまでは研究をやっていたらよいという雰囲気が強かったと思うが、認証評価が始まったことによって、組織的に教育に取り組まなければいけないということが各大学で認識されるようになったこと。次に、部局間の壁、教員間の壁が低くなったのではないかとということ、三番目に、学内における基本的な情報の収集、整理、共有化がそれまでに比べ随分進んだこと、最後に、それぞれの大学で PDCA サイクルが回り始めたのではないかと、ということである。全ての大学が認証評価を受けているわけではないし、自己評価さえやっていない大学もあるため、これらは決して日本中の大学に当てはまるわけではないが、認証評価を受けた大学はこのように言ってもよいのではないかと思う。

最後に評価のコスト・パフォーマンスについて。認証評価の導入によって、大学の自己評価力がそれなりには向上し、改善につながっていると思われるが、現状では投入したエネルギーが非常に大きく、コスト・パフォーマンスが悪いと言わざるを得ない。このような意味で、今後評価に関する色々な設計をしていくにあたって、評価のコスト・パフォーマンスを十分意識しながら進めていかなくてはならないのではないかと考えている。

<質疑>

- 事前規制から事後チェックへという点は、国立大学の法人化が一つのきっかけと考えてよいか。

荻上) 法人化と併せて、セットで大きな改革が行われたと言ってよいと思う。

- ただし、必ずしもそれが1対1で対応しているわけではなく、偶然なのか、あるいは法人化を行ったので、事前規制から事後チェックへという流れになったのか。

荻上) この事前規制から事後チェックへというのは、国立大学だけではなくて全ての大学を対象にしているため、偶然の一致ではないと思う。

- むしろこれは規制改革会議の中で言われたことの一環として、教育についても事前規制から事後チェックへという流れの中で動いていった、という方がより強いと思う。

- 大学の定義について。「教育」と「研究」ではなく、「教育研究」というセットになった言葉がよく使われる。文部科学省の考え方を見ると、全ての大学はまず高度な研究をすべきところであって、それに基づいて高度な教育を行い、学位を授与するという形の定義をされていると思う。

機能別分化ということによく言われるのは、研究の比重と教育の比重が大学で異なっているのではないか、異なっているべきではないか、あるいは極端な言い方だと、教育が大部分を占めていると自ら認識している大学がある一方、研究さえしていればいいと思っていたのにこれからは教育もちゃんとやらなければいけないと考える大学がある中で、バランス、比率の違いも認識した上で教育と研究を両方とも行っていくべきものである、として大学は定義されている、と考えてよいか。

荻上) 建前としてはそうだと思う。ただ、現在の大学が全てこれに当てはまるかということ、明らかに当てはまらない大学がいっぱいあると思う。しかし、現在、文部科学省の中央教育審議会の質保証の部会で用意されている公式の資料の中には、このように書かれている。したがって、文部科学省の公式見解と言ってよいと思う。学校教育法の条文を言い換えたものだと思う。

- 現実的に言うと、色々なスペクトルがあると見ている中で両方を含めているということか。

荻上) そういうことである。高度な教育を行わないところは大学とは言えない、ということである。

- 研究の環境下で学生が何かを経験することが教育である、という考え方の大学が一部あるように思う。これはカリキュラムとは全く無関係で、カリキュラムを整備するかどうかという制度の問題である。これはここで議論することかどうかわからないが、定義をすることが必要である。
- 事後評価に変わってから、例えば運動場や図書の規制が緩和された。事後評価と言っても、実際に学生を入学させてしまうと大学をつぶすことは事実上できないので、基本的には基準が非常に緩くなったとだけのように思われる。大学設置審査に関わったことがあるからわかるが、大学を作るための会社があり、書類はそれらの専門家の手で作られており、フリーパスに近くなっている。

荻上) 法令違反がなければそれでも基本的に認可される。

- 事後評価が行われると言っても、実質的にはほとんど手放しで、届け出制で大学が作れるようなものだ。事後評価に行っても、設置当初予定されていた教授が就任していない。また、それを指摘してもその大学自体がなくなるわけではない。

荻上) 2004年度以降、大臣の権限が強化され、実質的に大臣が色々できるようになった。実際に改善勧告などを発したケースはあるので、評価の結果を見て、大臣が権限を発動することは、制度上は可能である。

○ しかし実際に、大学をつぶすことはできない。

いい大学は全く問題ないが、問題は明らかにお金をもうけの手段として大学を経営する人が出てきている点である。そういう実態が野放しになっていないかということに非常に心配しており、また、それが質の低下につながるのではないか。

荻上) 設置基準が緩められた、設置認可が届出制の導入などと併せて緩められた、ということに対する非常に強い反省は、現在ははっきりと認識されており、それを何とか見直さなければいけない。しかし、いったん緩めたものを元に戻すというのは非常に難しく、そこをどうするかということが問題である。自分自身も、設置審査などに関わっていて、非常に空しい感情をずっと持っていた。

○ 不認可にすると文部科学省が訴えられて負けるのではないか、ということが言われていた。

北原) 設置基準だけで判断すると何でもできてしまう。そのため中身の議論が不可欠。

荻上) 昔は色々と言えたが、準則主義になり、法令と照合として違反がなければよいという方針になってしまった。

○ 実質的に届出制になってしまった。

一つのアイデアだが、評価を受ける方に相応の経済的に負担をしてもらう、要するに、私立大学でも国立大学でもいくらかのお金を機構に納めてもらって評価してもらう、というのはどうか。

荻上) 評価のための経済的な負担は今でも行われている。

○ ならばそれらを高くして、評価スタッフを充実させる。数が足りないのなら、それを補うためのお金を取ってはどうか。

荻上) お金はいただいているが、評価機関のメンバーのみで評価できるわけではなく、全国の先生にお願いしている。そうすると、先生は大学で教育・研究

を行いつつ評価の仕事を受けているため、それらの人たちの負担が大変である。

- そういうときはOB(OG)の人を使うとよいのでは。

荻上) 現職の人にお問い合わせすると、講義などと重なって無理をしなければならないので、評価についてはかなりOB(OG)の人にお問い合わせしている。

- 比較的時間もあるので、OBの人を使う方がよいと思う。

- 質保証も自主的・自律的にやる、ということ非常に大事なことだと思う。
認証評価について、認証評価機関が評価するものと大学が自己評価するものに距離があるのか、ないのか。つまり、大学の自己評価、自主性・主体性を尊重するということになれば、基本的にはピアレビューで一貫していれば筋が通る。評価機関は色々があるが、それはピアレビューなのか。

荻上) 現在の評価機関は全て基本的にピアレビューである。

- いわゆる第一者、第二者、第三者評価という場合は、第一者を大学とすれば、第二者は政府・国家等、第三者はそれ以外の大学でもない国家でもない第三者機関ということになり、そのような文言も答申には出てきている。そのところが、今説明されたことや、事後評価、大学の目的・目標がどれだけ実現されているかということ尊重して評価する、ということ言えば問題ないと思う。しかし、その点についてははっきりしない側面があるとも言えると思う。

荻上) 今言われた意味で、今の評価が第三者かということ、それは第三者ではないということになる。ピア、ほとんど大学関係者が中心になって評価しているため、そんなものは第三者と言えないではないか、と言われればそうかもしれない。

- 自己点検評価は非常に重要だが、他者が評価するという側面もまた逆に重要な面もある。その点の兼ね合いはどのようになっているのか。

荻上) 自己評価が大事だというのは自己評価を尊重するという意味とは若干違って、自己評価をする力があるかどうかを評価機関は見る、という意味である。まずちゃんと自己評価ができないのでは、そもそもうまくいかないだろう、ということで、認証評価というのは基本的にはその大学が自己評価する力が

あるかどうか、つまり自ら PDCA を回せるかどうか、ということを見るのが一番大事だと思う。自己評価を尊重するというのは、大学がこう言っているからその通りです、という意味では全くない。

- 現在、組織のところが中心に評価されているが、今後、課程・教育内容・教育方法など学問の専門分野と関わるところが重視されるようになる。そのときに、ピアレビューでできる部分と、そうでない点をどのように考えるか、という問題が出てくると思う。つまり専門分野を入れるようになると研究という側面に入ってくるが、その整理はまだできていないため、整理をしていかないといけないと思う。第三者評価があるのかないのか、第三者評価までいって自己完結しているのか、もしアカウンタビリティを重視するなら第三者評価をやっていると言わなければ説得力がないが、その点の整理がこの何年かの間にできていないと思う。

荻上) 第一者が大学関係者とは通常考えられておらず、第一者が当該大学で、第二者は政府等である。第三者評価と外部評価という言葉を使い分けるが、外部評価と言う場合は、評価者は大学が選ぶ、第三者評価と言う場合は、評価者を大学が選べない、という使い分けを通常している。大学関係者でもなく、国でもないという人に対して、第三者評価という言葉はここでは使っていない。

- 学術会議や学・協会では大学人がだいたい構成員になっているため、学術会議はピアレビュー的性格になると思う。評価機構の場合もそこにに入れて考える、つまり、第三者評価ではなくてピアレビューの延長線上で考える、ということでしょうか。

荻上) 現在の認証評価は、どの評価機関もピアレビューでやっている。この先分野別評価をやるとすれば、どのようにするのがよいのかという点については、中教審の方から学術会議に審議検討をお願いしたところだ、と認識している。

- これからの評価システムについて伺いたい。一点目、今までの認証評価機関がカリキュラム等について検討する部分もあると思うが、現状より簡素化の方が現実的だという話だった。これまでの機関別の評価と学・協会による評価との関係を、今どういうふうに考えているか伺いたい。二点目、学・協会は果たして頼りになるのかという問題。一つの分に対して競合する学・協会がある場合、その評価は大丈夫なのか。あるいはメインではないサブの学・協会が認証評価を名乗って評価を行った場合、ある種の偏った枠組みができてしまわないか。もしくは学・協会全体が乗ってこない分野に対し、と

んでもない学会が評価を行うということはないか。

荻上) 分野別の評価がどういうふうになるのかという点については、まさに日本学術会議で検討していただく事柄だと思うが、現在の機関別認証評価の中では、分野別の教育課程の評価はほとんどできていない。これはとても無理な話で、例えば巨大な大学の場合、全部を見ていたら100人以上の評価員を動員しないとできない。しかし、現状では教育評価としては極めて不十分であり、分野別評価はなんらかの形では必要だろうという認識を多くの人を持っていると思う。その具体的なことについては、まさに今ご検討をお願いしているところだ。

- イギリスでは、大学全体ではなく特定のところを評価し、その評価によって全体を判断するというも行っている。今日の話は、認証評価を現状よりも簡素化して、学・協会に投げるということか。

荻上) 機関別認証評価を現状よりも簡素化して、分野別の評価と併用するということが現実的ではないか、と指摘した。

- 分野別評価は、学・協会が中心にやっていくのか。

荻上) 少なくとも現在の評価機関が分野別評価をやれと言われてもほぼ不可能である。そういう意味で、学・協会になんらかの形で、少なくとも検討はしてもらわないといけない。

- 質保証の「質」というのはおそらく、学位ないしは卒業した学生の質であると考えられる。しかし今話を聞いた中では、これまでに行われた評価の中で、かなりの部分が制度、カリキュラム、教員に焦点をあてられている。卒業している学生がどういう質を持っているのかという評価をするシステムは現在あるのか。

荻上) 大変厳しい指摘である。今まで制度、カリキュラム、教員に焦点をあてる形の評価が大部分で、今までは何を教えているか、ということカリキュラム表を見て判断していた。しかしこれではだめで、ちゃんと成果を評価しなければいけない。

- それは、これまで我々が信用されていたということである。枠組みがしっかりして内容がそろった講義を行い、試験ないしレポートを書かせれば、その講義の単位をとった者は、そこで教えられているものをそれなりに身につ

けているという信用をもらっていた。しかし、このような委員会ができるのは、本を買い、教科書も制度も全部あるが頭には入っていない、という認識があるからではないか。

荻上) 大学だけに限らず、特に我が国では履修主義であって習得主義ではない。それが非常に大問題であると思う。履修したからそれでよい、しかし身についたかは問わない、というのでは評価にならないのではないかと、というのが今の国際的な動向である。国際的な通用性まで考えると、ラーニングアウトカムをきちんと見るべきである。

○ 川嶋先生からもその話を聞いたのだが、今のところオーストラリアやアメリカなどが色々やっているが、必ずしも十分な、信頼に足るような測定ができていない。

荻上) ぜひ我が国で世界のモデルになるようなものを作ってもらいたい。

○ アメリカの同僚から、学部を卒業する人に対して全国共通の試験をやっているという話を聞いたことがある。

○ それにはいくつか種類がある。特定の試験ではなく、テスト機関があって、そういう試験をやっているところもあるし、義務ではないのでやっていないところもある。

○ 例えば、Caltech の同僚に、日本では学生の質が低下しているの、よい大学院生を確保するのが大変だという話をすると、Caltech では全くそのような心配をしていないという。それは、なんらかのテストを実施し、テストの上位5%の人だけを大学院に入学させる対象にしているの、学生の質がどのように変化しても、上位のところだけを書類審査として、少ししかとらないのであまり心配していない、という。そういう意味では、後ろには入試におけるセンター入試に対応する、あるいは小学校でいう学力検査に対応するものが学部の卒業生にあるように言っていたように思う。しかし、必ずしもそうではないということか。

○ 一律ではない。しかし、多様なものがあることは確かである。

○ 質保証の一つの在り方としてそういうものも検討しなければならない、という動きはあるか。

- 日本ではまだそこまでの話はない。しかし OECD ではそのような話が出ていることは確かである。
- それは GRE とか大学院入学の適正テストの話であり、民間団体がやっているものである。
- 先程の質問に戻って、学・協会側は質の中身についてきちんと評価するという、そういう仕組みにこれからなっていくということか。

荻上) 学・協会等を中心に検討を進めていただいて、実際に評価を行うのが学・協会自身かどうかは学・協会自身が決めればよいことだと思う。実際に専門職大学院等の場合は、学・協会が中心になって自ら評価をしている分野もある。

- 資格と連動しているところは比較的学・協会が中心となって評価をしている。

荻上) 一つしか評価対象がない助産などもそうである。

- 専門職大学院についてはそういう形で動いているが、それ以外の分野についてはそういう形ではなかなか動いていないと思う。

荻上) 看護などはかなり検討を進めている。

北原) 資格と直結する分野はそのように考えられるが、一般の分野については関連分野が色々あるので、いくつかの学・協会、専門集団がなんらかの形で連携して評価するような仕組みを作る必要があると思う。いわゆる専門の研究の枠組みみたいなものだけではなくて、そういう視点から社会的レリバンスも含めた形の議論を学・協会あるいは専門集団にしてもらおうということを考えている。

自己評価について一つ質問がある。自己評価には基本的に報告書のフォーマットがある程度決まっていて、「こう書くべし」というような形のところに入れるような形で書く。しかし、もし本当の自己評価ならば、『わが大学はこのような学問の在り方、文化の継承を目指して教育する』という点があって、フォーマットとは全く違った書き方をしてもよいのではないかと、という気もする。そういうことを含め本当の意味の自己評価という可能性があってもいいのではないかと思うが、どのように考えるか。

荻上) おっしゃるとおりで、今現在自己評価といわれている、各大学に学校教育法で義務付けられている自己評価というのは、フォーマットは何も決められていない。自己評価には2種類あり、認証評価のための自己評価は学校教育法で義務付けられている自己評価とは違う。しかし2本立てでやるのは大変なので、ほとんどの大学は認証評価制度が始まってからは認証評価のフォーマットで自己評価書を書いていると思う。ただ、本来の姿は、大学は自分の大学に一番ふさわしい方法で自己評価を行い、それを公表する、というものはずである。ところが、それができる大学はそう多くはない。基本的には何もしない大学がたくさんあるので、それをどうすればいいか、というのも大きな問題である。

- イギリスでの調査の報告が今の話と関係すると思う。イギリスの場合、QAAは学・協会に頼んで専門分野の質的水準を作って欲しい、ということになって2000年くらいから実施している。作ったものを学・協会は自分のところで評価に使うということはないので、QAAはガイドラインとして使ってもいいし、使わなくてもいいという非常にソフトな態度にしている。しかし、一応なんらかの形でQAAが評価する仕組みはある。実際は、オックスフォード大学やケンブリッジ大学など、自分のところで水準を作っていて、あまりこの水準を相手にしないグループもあるし、この水準まで上がっていくには当然そこまでガイドラインをちゃんとやっていかないといけないグループもある、という重層構造になっている。日本はまだそこまでいっていないが、これから専門分野ごとの水準を作っていくためには、どこがガイドラインを実際の評価に使うか、という問題がまだ全然議論されていないが、ピアレビューでやるならば今の認証評価をやっているようなところと関係が非常に深いと思う。学術会議はガイドラインを作っても、それ以上は難しいと思う。この点についてどうするか、これから議論することだと思う。

荻上) 何かそういったガイドラインのようなものを作るということを考えるとすれば、イギリスやEUなどでやっていることは非常に参考にはなると思う。

- 質保証の三要素と関連して。学士力や社会人基礎力が、社会に対するアカウンタビリティとして求められている。そこではグローバル化で日本はより競争力を高めるという環境を作らなければならない。また、標準性と多様性、競争と協同といわれているが、現実にはこれらのスローガンが中央教育審議会の流れで出てきたとしても、その背景には、経済産業省や経団連が唱えているものが要求として強く出てきているのではないか。そうすると、果たして大学の評価に対して、自律性・自主性といいながら、それをさらに評価する立場は経済的な原理原則で見られていくという危険性はないのか。つまり、

役に立つ大学、役に立たない大学などということを平然と言い出したり、教育課程が重要で、そこに重点を置く、分野別においては即戦力になったり、科学技術的な自然科学的なものにかかなりの予算を使うということがあるが、そういったことから日本のものづくり国家を支えるためだけの大学こそ評価に値する大学である、そこで行われている教育こそが質が高い、というような短絡的な考え方を中央教育審議会自体が持っていないのか。

荻上) 中央教育審議会はそのような考えを持っていないと思う。少なくとも中央教育審議会が答申などの中でそのようなことを言ったことはない。私はむしろ逆の立場で、大学は不易を大事にしなければいけないということを行っている。すぐ役に立つことこそが大事、ということを明確に答申などに盛り込んだことはないと思う。しかし、なんとなく雰囲気は感じているので、底流にそのようなことがあるかとは思っている。

- 国として考えている大学とは何かという定義が、実際に維持されているのか。大学が多様化した中で教育中心の大学があれば、研究センターの大学もある。それを形式上はわかっているが、何か一律化していくような雰囲気が感じられるのだが。

荻上) そういう懸念は多くの人から聞いている。

(2) 「大学教育の日本的特徴と「評価」」(資料2)

荻谷) ものの見方を相対化するというを目的に、そのために評価というものをどう考えるか、という現実主義に立脚したところから議論を始めたいと思う。

まず初めに、話の全体の構成について述べる。一つ目に、アメリカ、ヨーロッパ、イギリス等を含め、高等教育の質をどう保証するかということを経験するが、大事なことは、日本の高等教育あるいは大学教育がどういう歴史のもとに作られてきたのか、という特徴を捉えておくことである。特徴を捉えておかなければ、おそらく外国のものをいくら取り入れてもその土壌や文化が違えば機能しない。その際の特徴が以下の3つである。一つは、既に日本の高等教育、特に大学教育は私学中心で、恐ろしく privatization が最初から進んでしまっている。これは戦前の高等教育の成立からして私学中心にできているからである。この、授業料収入を中心にした大学経営は、ヨーロッパ型の大学やアメリカ型の大学とは根本において違う。また、入試学力と就職実績による階層性が明瞭にあることもヨーロッパ型の大学とは全然違う構造を持つものである。二番目に、カリキュラムの構造と時間割について。これは教員の勤務形態と関連して、日本の特徴である。三番目は、現状にお

いて行政組織あるいは経営組織が日本の大学でどれくらい貧弱かという点。これは、一番目に説明した授業料収入に頼らざるを得ない状況から生じており、諸外国に比べて大学経営の専門職化が著しく遅れている。これも歴史的な背景によるものである。こういったことを踏まえて質保証と評価の問題を考えないと、いくらどこからか理想を持ってきても、必ず機能変異をする。そのことをどれくらい前提として理解するかということが議論の大前提だと思う。

いくつか最初にデータを紹介する。最初に、いかに日本の大学が家計依存であるかを示したデータとして、2000年の平価に換算した高等教育費の変化をグラフにしたものである。政府負担と家計負担の合計額は1960年を基点にすると相当額が伸びている。しかし、1980年代前半から政府負担による支出が横ばいになっており、ほとんどの高等教育費の上昇は家計によって賄われている。これはアカウンタビリティの議論をするときに、いったい政府はどれくらい日本の高等教育にアカウンタビリティを要求するだけのことを行っているのか。つまり、アカウンタビリティの対象は家計であって、政府ではないということになる。

次のデータは、公的ではない、私的な部類の支出が高等教育費の中でどれだけの割合を占めているのか、というものをOECD諸国で比較したものである。日本は先進国の中ではとびぬけて大きな割合である。アメリカが二番目にあるが、これは研究大学等の違う意味での私的な支出であり、日本のような授業料収入とは違う。そういう意味で財政構造を見たときに、アカウンタビリティの議論をする際のお金がどこから入ってくるかということ、国際水準で見ると、お金の流れは見ておかなければならない。したがって、なぜヨーロッパやOECD、イギリス等でアカウンタビリティの議論がなされるか、というと、それはそれだけ公的支出が高等教育を支えている歴史的・現状の大前提があるからである。国民のお金をもらってやっている以上、それがどう責任を果たしているのかというのを証明せざるを得ない、公的義務が生じる。しかし、日本の場合は、それぞれの機関ごとに親が授業料を払っている。だとすれば最も重要なのは、それぞれの親に対してそれぞれの大学がアカウンタブルであることを証明できれば、実際上それによってアカウンタビリティの問題が解消しているということである。言い過ぎになるが、極端なことを言うと、政府は1割補助なのだからアカウンタビリティも1割でいいと言える。

次にハイアラーキーの問題である。少し古いデータだが、大学の偏差値と卒業後の就職先企業規模との関係を示している。特徴は一目瞭然である。これはまだフリーター等が増える前の時代のデータなので、ここに無業者を入れるともう少し違う様相になる。しかもここには偏差値40以下の大学はないので、そこまで入れてこの表を作ると、もう少し違う悲惨な状況が見えると思う。どういうことかということ、入り口のところでは入学者偏差値によっ

て親や学生が大学をセレクションし、出口のところでは企業が大学の卒業生を評価しているというのが、日本の評価の実情である。つまり、評価機関の有無や評価の内容に関わらず、社会的に機能している大学の質という点でいえば、このようにして企業は人材をリクルートしており、また、その評価が実際に入学者の質を規定するという循環があるというのはご承知の通りである。このような、企業が新入社員を採用するときの評価の中に、どれだけ大学教育の質が含まれているのかどうか、あるいは、入学者選抜において、教育の改善をしたことがどれだけ大学入学者市場にける親や生徒の選択に反映されているのか。もしそれがほとんど反映されていないとすると、その中で日本の大学教育の質を考えるとはどういうことになるのかという問題が生じる。逆に言えば、教育の改善をしなくても機能しているということが常に言えてしまう。ただそうすると、大学は一切努力をしなくていいのか、ということになるが、実際は、大学の中で一生懸命努力しているからこのような結果が出てきているということも言える。いずれにしても、言いたかった第一番目の特徴というのは、既に日本の高等教育は授業料の家計負担による privatization が歴史的にかなり古い時代から相当程度進んでいて、その中で極めて明確なハイアラーキーを持っているため、ハイアラーキー自体が評価の一つの基準あるいは結果であるということである。こういう構造を持っている大学教育のシステムは、アジア諸国の中でそういったところがないわけではないが、非常に日本的であると思う。少なくとも欧米と比べたときには鋭い、非常に鋭角的な作用を持っているというのは基本認識である。しかもこれは、昨日今日でできたことではなく、日本の高等教育システムが歴史的に作られる過程できたものなので、そう簡単に壊すことはできない。散々中央教育審議会が学歴社会や入試改革と言ってきたが、ほとんどこの構造が変わっていないということ自体の中に、日本の高等教育の inertial というか、DNA が含まれている。

次も身も蓋もない話だが、常識をデータで検証するためにあえて出した。大学は単位制度をとっているが、単位制度というものは講義形式の授業の場合には、授業1に対して授業以外に外側で2勉強し、学習が合計で3ある場合にこれを単位とみなすという制度である。これに違反している場合には法律違反になるのか。違反している場合、その大学は順法規の概念から言うと、認証から外れるのか。

○ 本当は設置基準違反である。

苅谷) しかし、学生の調査を見ると、例えば東大生は全大学生の中では比較的やや勉強していると思われる部類に入ると思われるが、以下のような調査がある。授業は1日平均4時間50分、コマ数に計算すると3.2コマに対し、授

業外で学習しているのは1日1時間50分である。本来授業が3.2コマ、4時間50分であれば、その倍の時間、約10時間授業外で勉強していなければ、これは単位制度が成立していないということになる。もちろん1日あたりこんなに授業を履修しているわけではなく、実際にはもっと楽をしながら履修しているし、保険をかけていると思うが、仮に授業が4時間50分の半分だとしても授業外で6時間勉強しなければいけない。しかし実情は2時間未満である。このこと自体既に、質の問題云々以前の問題である。にもかかわらず東京大学出身者は先程のグラフでいえば偏差値70以上なので、日本のトップ企業に就職している。この評価はゆるぎなく、何年も変わっていない。これが実情である。

そしてもう一つ、この話は単に学生が単位制度を守っていない、あるいは教員が単位制度を守らせていないということではなく、実際には日本の大学教育のカリキュラムの構造がどのようにして出来上がっているかということを示している。どういうことかということ、予習つまり講義以外で2倍勉強することを前提とした授業を行っている教員はほとんどいないということである。もしいるとすればこのようなデータは出てこないはずである。どういうことかということ、日本のシラバスは先生が講義の内容を紹介しているだけで、そこにはほとんどと言っていいほど、授業の外側で読むべきリーディングアサインメントはない。欧米の大学、特にアメリカの大学と日本の大学との決定的な違いは、シラバスが、先生が何を話すかを説明するシラバスなのか、学生が何を読むべきなのかを示すシラバスなのかということである。このことは、大学の教育評価において、シラバスを読めばカリキュラムの構造がわかるという社会と、それだけ読んでもそこでどういう教育が行われているのかわからない社会の違いである。つまり、その先生が何を話しているかについて、日本の場合にはカリキュラムの中身がわからないのだが、欧米であればそのシラバスを見て、このような文献やテキストを読んでいるかということがわかれば、それによって教育内容が推計できる。もちろん日本の大学が教科書を使っていないという意味ではない。実際には教科書を使っている人もいると思うが、その量を比べてみて欲しい。もしその量が先程申し上げた単位制度を前提にしているくらいの分量であれば、それは十分にそのシラバスで評価ができる。しかしおそらくは教科書は1、2冊が掲げられているだけで、それを15回に分けて1章ずつ読むといった構成になっている。つまりそういった意味でのカリキュラムの構造自体が、学生の学習の特徴と見事にリンクしている。

なぜそのようになったのか。リーディングアサインメントを提示してシラバスが書かれるということは、教育内容の標準化を意味する。つまり、他教員がそのシラバスを見たときに、どのようなものを読ませているのかというのが露わになる。アメリカの学会ではシラバス集を売っており、それを見る

とどの先生がどの大学で何を読ませているのか、ということが一目瞭然であり、一番最新の内容について、こういう論文やこういう本を読ませるといいということを他の大学の先生が知ることができる。このように標準化していく。今、自分はオックスフォード大学で教えているが、オックスフォード大学では、何を学んでいるかということを知るときには、学生に“What do you read?”という言葉を使う。何を学んでいるかということが、学生に何を学んでいるかという言葉の意味で、そうやって学んでいることが教育の内容だということを前提にした大学教育のコンテンツの在り方と、先生方が既に読んだものを非常に効率よく咀嚼して、講義を通じて伝達し、90分の授業を通じて伝達し、最後にペーパーテストで評価する（ある意味では極めてコスト・パフォーマンスのよい仕組みである）、日本の大学教育の特徴とは大きく違う。しかも、日本では一部の語学や実習系の授業を除けば、ほとんどの授業は週1回を単位にしている。つまり、同じ学生を対象に週2、3回も集まるカリキュラムあるいは時間割の構成を日本の多くの大学は持っていない。そして、完全セメスター制になっているので、単位制で考えた場合に、学生は一学期で極めて多くの種類の授業を同時に履修する。これが通年制ではないため、一年間では倍あり、それを4年間、一生懸命単位としてかき集めることによって日本の大学教育は単位制として成立している。これが実情である。これはおそらく様々な調査を見ても、私の言ったことが根底において間違っているというデータは出てこないと思う。結局これは先生方が授業をどう分担するかということとリンクして出てきている。自分がかつて週2コマの授業を行ったことがあるが、ペアとなっている時間を確保しなければ学生は授業をとることができない。つまり、学生に週に2つ穴を開けてもらわなくてはならず、その時間他の授業をとりたいということになると、週2コマの授業は成立しない。これはアメリカ等で週2時間ないし3時間を前提にして、せいぜい4種類か5種類の授業しか学生は履修しないというカリキュラムの構造をとっているところとは全然違う。それはおそらく日本の教員の雇用形態や非常勤の雇い方等、諸々の要因により歴史的に出来上がってきたものであり、そのような過去の経緯に依存しながら出てきている以上、突然明日からそのカリキュラムを変えてアメリカ型にしろと言われても、おそらくできないだろう。しかし、そうしない限り、10数コマも取っている学生に毎回授業の倍の時間の予習をさせることは不可能である。このあたりの現実をどう見るか。

しかも、先程企業から色々要請があるのではないかという話があったが、企業社会は実質的に大学教育を完全に軽視ないし無視している。これは学生が3年生の冬には就職活動を始めてしまって、ほとんど大学教育が機能しなくなるということを実例としてあげれば、それ以上言うことはない。つまり日本の大学は4年制ではなく、実質3年制である。その3年制の中で必要な

単位数を取ると言う形で、ぎゅうぎゅう詰めの単位の取り方を日本の学生はしている。したがって、10数コマ履修して予習ができないという状態は、3年制であることによってさらに悪化している。しかし、企業が就職活動の時期を4年生で卒業するまで待ってくれるか、といっても、待たないどころかますます早まっている。これまたナンセンスである。このようなことをしている企業が大学の質のことを云々するというのはいったい何なのかと思う。ただし、それにもかかわらず日本の大学は機能していた。これは、もし日本の大学が機能せず、日本の大学生の質が非常に低下し、日本の経済が落ち込んでいたら、企業はこんなことはしないはずである。しかし、機能していたということが、日本的な質の保証が実は何もやらなくてもあったということの一つの証拠だと思う。要するに、困らなかったのは、入り口と出口のところで市場を通じた評価があったからである。

次に、もう一つの日本型の大学の特徴について。これはますますこの傾向が強くなっていると思うが、教授会による自治がもともと大きな原則として存在し、大学の先生が色々な仕事を抱え、しかもやや皮肉を込めていえば、それを喜んでやっているという点である。これは外国の大学とは大きな違いである。教育も研究も行政も入試も、最近私学では学生の募集や卒業生の就職先の面倒まで見なければならぬ。そこに、ここで議論されている評価という大事な仕事も入ってくる。こういったことが他の国の大学ではどのように行われているのかというのは当然疑問になるが、そこについては大学経営者の専門職的な部分の質と量が日本の大学とは決定的に違うことを示しておこう。一例として、東京大学とオックスフォード大学の例を挙げた。東京大学の場合、およそ3分の2が教員である。つまり、その人たちを支える事務方を含めたサポータースタッフは3分の1しかいない。それに対してオックスフォードの場合には、教育研究に従事する教員は半分よりやや多いが、ほぼ半分に匹敵するぐらいの部分を事務あるいは経営あるいはサポータースタッフが占めている。引用元の資料では他の大学との比較も出ていたが、職員と教員の比率をとると、日本の大学の職員の比重が極めて薄いということは先進的な他国の大学と比べると一目瞭然である。どういうことかということ、先生は割合としては多いが、たくさん仕事を抱える仕組みになっているということである。もちろんそれが問題かどうかという点はあるが、サポータースタッフの部分あるいはサポートだけではなく実際に専門的事務・管理等ができるスタッフが大学の中にどれだけいるかということを考えていかないと、評価に対応するコスト・ベネフィットの問題を考えることはできない。そもそも大学は機関評価でも、専門評価でも、評価をする際にまず自己評価をし、それを評価してもらおうということをやらなければならないので、その準備が必要である。誰が準備するのか、また、関連して、どこまでやるのかという問題が出てくる。そして当然自己評価には、人・金・も

の・時間等々のコストがかかる。これを誰が負担するのか。私立の場合、大学が負担するといっても、授業料依存率が高いので授業料にはねかえってくる。そういう意味ではコストを誰が負担するのかというと、結局はクライアント、消費者である学生に還元される。そして、一番重要な問題は、この評価の結果を誰が利用するのか、ということである。それによってどれだけコストをかけるか、あるいはベネフィットが出るのかという問題。評価のスキームについてはここでたくさん議論されているようであるが、いったいその評価の結果を誰が利用するのかということについて、日本的な高等教育の特徴を踏まえた上で考えないと、結局は政府に向けてという話になってしまう。

私は評価の結果を誰が利用するのかがわからない。そうした場合に一つのリスクとして、学・協会が特定の利害関係を持っている場合に大学との関係がどうなるのかというのは、誰が利用するのかという問題と関わってくる。その団体がどういう利害を持っているのかということについては、とりわけ学際的な性格を持つ学部を評価する際に重要な問題である。例えば文学部や教育学部や漢字四文字の名前がついているような学部に対し、どの学・協会が評価を行うのか、当然それぞれの学・協会は自分の勢力を拡張させようという利害を持っているので、そうすると本当に部分部分の評価ができるのか。あるいは部分部分の評価ができたとしても、それをパッチワークしたときに、全体としてもその学部の評価になるのか、については相当程度議論していかないといけない。あまり細かいスキームを作ってしまうと、そういった利害が露骨に出るようになってしまう。今頃大学の自治を守るといって不見識なのかもしれないが、大学の自治は見方を変えれば大学人の見識だと思う。それぞれの大学・学部がそれぞれの理念に基づいて、なんらかのカリキュラムを作り、その信頼の上において一定の機能を果たしてきた日本の大学教育は、ある意味で日本の大学の自治、見識の上に立っていた。これを保守すべきなのかはわからないが、少なくとも機能してきたことをどうみなすかということについては、それをあえて新しい原理を導入して突き崩す際リスクを考える上では気をつけなければいけない。

誰のための評価かということについて。アカウンタビリティが問われるほど公的支出が多いわけではないのだから、政府に対してはその財政支出分の比率でアカウンタビリティを示せばよいのではないか。少なくともそれ以上に家計や企業からの評価にはさらされてきた。それに対して、消費者保護的な意味で評価をしようとするのかどうか、ということについておそらく議論の余地がある。ただそれも、大学教育というのは同じ学位は出しているが、日本人は誰もが同じ学位だとは思っておらず、実際には機能分化を果たしているとみている。偏差値70台の大学と40台の大学が同じだとは少なくとも労働市場は見えていない。そうしたことを前提としたときに、消費者保護といっても、それぞれの消費者が消費している商品が違うのだから、そのこと

をどう考えるのかという問題がある。もう一つ重要なのは、学生にとってプラスになる評価とは何なのか、ということである。本末転倒な話は、先生方が評価で忙しくなって授業を手抜きすることである。こんなことをやっていたら学生にプラスになるはずはない。そのために、授業や研究の犠牲にならない評価の仕組みというのとは何なのかというのを考えなければいけないし、何もフィードバックがないのではいけないので、ほどほどのフィードバックがあるような仕組みとは何かを考える必要がある。もう一つ、ピアレビューということで、ピアとは我々のことをさすが、では我々にとってプラスになる評価とは何なのか。一部の特定の大学人だけではなく、大学人全体にとってプラスになる評価とは何なのか。これも誰のための評価なのか、誰が評価を利用するのかということと関係する。もちろん、意識の高い人と真ん中くらいの人と意識の低い人、3種類くらいに分かれるのが社会の常である。何とかこのボトムの人たちの質を高めようと努力し、真ん中くらいの人をトップグループに近づけようと努力するわけだが、それにかかるコストがどれくらいのものなのかによっては、ボトムの部分が何も変わらないかもしれない。ボトムの部分の評価が一切ない社会であれば、そんなことで大学の学位を出していいのかと言われてしまうし、ましてやそこに政府のお金がたくさん投入されているのであれば、それはアカウンタビリティが問われる。しかし、日本の大学では既に十全たる privatization が行われており、しかもその privatization を前提に事実上市場での評価が行われているので、そのためのコストをどこまで考えるかということは現実的議論としてはありうと思う。もう一つ重要なことは、大学人にとってプラスになる評価、つまりフィードバックがあって改善に向かうための評価には、改善のループがあるのかなのか、ということである。これまで東大は自己評価から始まり、法人化した後の評価、最近では外部評価を受けた。それらをやった上でわかることは、結局、改善のためのループがなかなか見つからないということである。組織内部の評価ではあるが、改善のための資源の追加投入がないので、あとは皆さんで頑張ってください、という仕組みになっている。Plan・Do・See が行われているというのはその通りだが、Plan・Do・See の後にもう一回改善に向かって行う際に、それは実際になんらかの追加的な資源があって行われるのか。しかし、今のままだとむしろ評価が悪いと資源の投入を減らそうという議論になりかけている。これは改善のためのループという議論から逆行している。しかし、現状では改善のためのコストを高めようという議論にはならない。そうしたときに、既に民間レベル、つまり市場で家計と企業が行っている評価に屋上屋を重ねるような形式的な評価を導入して学生にも大学人にもあまりプラスにならないとすると、いったいこれは何のために、誰のために評価をしているのかということになる。

少々水掛け論になってしまったかもしれないが、私は評価そのものに反対

しているわけではない。しかし色々な評価の仕組みが導入されたこの10年くらい、色々な形で評価に関わってきた。そのことによって大学が評価される対象だという自覚が生まれたり、それぞれ個人として改善するための努力をするようになった等、プラスの面もあったと思う。しかし、制度全体として改善を行う、改善につなげるための質の保証をする制度が日本の高等教育制度のどこにあるのか。評価機関は作ったが、改善機関は作っていない。それが自己努力だということであれば、自己努力をするための資源を追加する機関はどこにあるのか。そういったことの議論抜きに評価をしてしまえば、頑張りましょうという精神論程度の評価にしかならない。

<質疑>

- 現状認識では共感するところが多いが、日本の大学の教授は色々な役職を喜んでやっているということは大きな間違いだと思う。我々は危機感を持ってやっている。むしろやらざるを得ないことで、決して喜んでやっているわけではない。それを踏まえて、どうしてもやらざるを得ない状況になっていて何とかしなければいけない、という状況ではないか。さらに、日本の大学は歴史的に教育に対する貢献を極めて軽くみる風潮が非常に強い。しかも、教育に熱心であるというよりむしろ、研究ができないから代替として教育や行政に走っているとみられてしまうこともある。そういう意味で、そろそろ機能分化をもう少し明確にしないとイケないという危機感がある。

また、高等教育の質保証がうまく働いてきたということについて。どこの時点で現状を認識するかによる。極端な議論だが、偏差値の高い学生に何も手を加えないで、ある程度基礎的な勉強をさせればそのまま育っていき、企業にとっても潜在的なものをうまく採れば、後は企業の状況でうまく働いていたように見えた。しかし、大学就学率が50%を超え、状況は変わってきている。今まではうまくいっていたように見えたかもしれないが、このままではかなりまずい状況になってきたのではないかということが、文部科学省が質保証と言い出したきっかけではないか。10%くらいの19歳の学生が大学に入ってきた昔の姿をどこかに残しながらやっていて、特に東京大学などでは、変に手を加えないで放し飼いにした方がいいのでは、ということも言われてきた。そして、放し飼いにし、学生にとっては意外な講義をし、その場で理解できなくても、リーディングアサインメントなしに自分で文献を読み、議論をし、参考書を読んでいた。この頃はそうなのではないか、という危機感がある。うまくいっていた、困らなかったというのは確かだが、感覚的なもので、そうなのではないか。

- 荻谷) 私の説明には少し皮肉を込め過ぎた嫌いがある。最後の点については、なぜ企業は採用活動の制限をしないのか、ということが私の最大の疑問である。

つまり、4年間待つて採用すればいいのに、なぜ3年生のある時点から授業を完全に無視して、大学教育を軽視して採用活動に走れるのか。

- 理系の工学系については、少なくとも7, 8大学の工学研究科長が、経団連に修士の採用について申し入れをしている。これまでは修士課程の1回生の夏ぐらいから採用活動が始まっていたものを、修士の2回生からにするようにと申し入れた。それから文系の自由応募と理系の場合ではかなり色々ばらつきがある。そして自由応募が非常に多くなって顕在化し始めている。

苅谷) 理工系のようにある程度専門性がはっきりしている分野の場合、修士まで行っていれば、大学4年間の質は保証されているので、企業は4年+1年でよい、という判断をしている。しかし、文科系の場合3年生の秋から始まることを考えると、大学教育を2年半しか受けていない段階で採用活動を始まっている。これは、大学教育が本当に終わった時点で大学の質が評価されるのであるとすれば、採用活動自体は中間生産物で判断していることになる。このこと一点をとっても、日本の企業社会が大学の質についてうまくいっていると信じていない限りこんなことはしないと思う。本当に危機的でうまくいかないと思えば4年間待つはずであるが、それは一切行っていない。

- かつて存在した就職協定がなぜできたかという経緯を見てみると、今とは全く逆の議論でできている。ある程度大学で教育を受けないと、採る人材の素質がわからない。だから先走りしないで待ちましようという話で、ある時期以降という就職協定ができたそう。そのときの議論とは今は全く逆になっていて、先に手を出さないと他にとられてしまう、という話になっている。

苅谷) 実際調査をしてみるとわかると思うが、就職が内定した後、学生は勉強していない。そのかわり内定が決まった学生に対して企業が宿題を出している。そうだとすると、大学教育の質云々ではなくて、企業が企業内教育を4年生の時点で始めているということになる。この現状をどう考えるかということ的前提に社会に対してものを言っていかなければならない。あまり大学がdefensiveになり過ぎてはならず、企業の言い分を聞けないということ、声を大にして言わないといけないと思う。学生が3年生の途中から当たり前のように授業に出なくなるという現状が、教えていて空しい。就職活動で講義に出られないということが言い訳として正当性を持ってしまっている。

- 質保証すなわち評価にはならないと思う。質保証の一つの枠組みとして評価を入れる可能性はある。しかし、評価をすれば質保証になるということではなく、評価のない質保証も不可能ではない。ただし2つはリンクする。

荻谷) 今のポイントはすごく重要なポイントである。質保証と評価とは実は自明の関係ではないということである。

- 評価は一種の台風だと思っている大学がある。評価は外からやらされているので、とにかく過ぎ去ればよい。その裏には、潜在的には自分たちはちゃんとやっているという意思があるが、評価はスムーズに通って欲しいという思いがある。そもそも評価には改善のループがあるのか。今のところはネガティブな評価が出て悪い影響が出ないような評価結果にしておけばいい、通り過ぎてしまえばいいのだ、と現場の教員の大半は思っている。言われたからたくさん時間を使って評価をやっているのであって、自己改革のためにやっているという意識は現実的にはない。それはよくない点だと思う。

荻谷) 実際法人化後の東京大学の研究科で、博士号の授与率が当初目的より若干低かったために厳しい評価が出たという話があった。しかし、今議論しているのは博士論文の質を高めるにはどうしようかということであり、もう少し論文の質を低めれば博士号を授与できる、という話になっては本末転倒である。しかし高過ぎた基準を下げられるか、というところも極めて難しい。そうすると授与できるように指導を強化しようという話になる。だが、これは今まで指導していなかったからなのかというと、そうではない。

今の例で言うと、基準を満たすために評価が逆機能を起こし、質保証につながるどころか質の低下につながる評価が実際ありうる。そうならないための仕掛けを作るために細かい議論をした方がいいのか、しない方がいいのか。

- 最初に説明のあった政府の負担金について、現状を追認してはいけない。アカウンタビリティは、政府の負担金を上げるため、また、ちゃんとやっているのだから政府は教育にもう少し公的なお金を投入すべきであると主張するために、必要ではないか。

大学は3年間か4年間だが、みんな一生勉強している。大学はその中のフェーズとしての3年か4年である。23, 4歳採用の人が60歳まで働くわけだから、企業は、大学卒後の方が大切である、伸びる人・伸びない人がいるが、大学での勉学がどうかということよりも、入学試験をクリアした能力の方が信頼できる、と思っているのかもしれない。今までは、大学の入試をクリアしたことが、卒業したということより評価されていた。ところが最近は大企業の方がいいという価値観ではなく、優秀な人がベンチャー企業に行くなど、良い大学から大企業へ、というルートに乗らない人が出てきた。説明にあった就職状況の統計は95年のもので、10年以上たっているのので、今はだいぶ変わっているのではないか。

苅谷) 今はまたそこから逆行している。去年の秋以降、リスクを抱えたくなくて、官庁・大企業志向になっている。こういった話は景気動向によって決まってくる話である。

私が先程説明したかったことは、基本的な構造として企業社会の評価は教育内容とは別にあるということだけである。もちろん個人的に優秀な学生がベンチャーに就職することもある。しかし、そういうことがないとは言っていないし、大学教育に付加価値がないということも言っていない。また、入試で点数の高かった学生に大学教育でさらに付加価値をつけて社会に送り出している可能性はいくらでもある。だが、そのことを企業がどれだけまじめにみているかという点でいうと、見ていないというのが先程の3年制大学説である。

もう一つ重要なことは、最初に指摘のあった点で、一生懸命アカウンタビリティを高めれば政府支出が増えるのか、という話である。どこまで努力すれば政府支出が増えるのか我々にはわからないし、わからない中で努力し続けることにより、コスト・パフォーマンスが非常に悪くなる可能性がある。もし、政府支出がアカウンタビリティと関係なしに決まっているとすれば、無駄な努力になってしまう。

- 我々が学生だった頃の国立大学は授業料が安くて、中ゼロに近い大学もあった。今は私立大学との格差が小さくなり、随分高くなってきている。
また、全部ではないが、欧米の大学では授業料をかなり教員ないし大学が奨学金のような形で出している。

苅谷) アメリカの研究大学では、学部段階で学生からお金を取って、大学院段階では、優れた学生に奨学金として経済的な支援をするという仕組みになっている。

- 特に大学院では奴隷制度だとよく批判される。しかし授業料がすごく高い私立大学もあるが、それを奨学金で戻すということをやっているので、一律には難しい。日本では家計負担なので隠れた税金と言われる。
- 企業と個人からのドネーションという文化が日本にはない。100億円というお金を大学に寄付するという文化が欧米にはある。

北原) 評価のメリットは何かというところで、ドネーションとかのつながるような社会システムを作っていないといけない。

- 大学というものは社会の基礎財産である。大学なんて、などと言われては

困る。

苅谷) しかし、そうは言いながらも、大学のことをそこそこ尊敬しているから進学率が50%でとどまっているのだと思う。その50%をどう見るか、である。

何十年か前に高校進学率が9割を超えたときに、果たして高卒資格を与えていいかどうかという議論があった。そのときに結局は、そこまで行ってしまうたら多様化を受け入れざるを得ない、として、実質的には高校教育の中で中学レベルの教育をやっていた高校も認めた。ちゃんと高校3年間かけてもう一度中学レベルを勉強してくれて、しかも失業者にはならないので、習得主義的考え方で高校に入れないからといって中卒で社会に放り出してしまふよりずっとコスト・パフォーマンスが高い。そのように考えると、大学の場合は5割の人たちが高校よりもっと高い授業料を払って、たとえ高校レベルの内容を学習するにしても、あと4年間勉強して失業率を低めてくれている、それを国庫負担ではなく家計負担でやっているというのは履修主義を生み出した日本人の知恵だと思う。

- つい一つの改革や発展のために外部を見る、比較するということがある。非常にアイロニカルにアカウンタビリティについて話されたが、二点質問がある。一点目、評価を行っても、結局は『頑張りましょう』という結果になってしまうということだった。では、『頑張りましょう』という結果が出たときに何を基準にしたり、手がかりにするのか。何か支えが必要だと思う。内部的には、頑張った部局には学内措置としての予算配分を上乗せする、といったことはあると思う。そのときに、そうすると比較の中で特に日本ではデータを含めOECD等外国のものを取り出すことが多い。文化や歴史、伝統、風土、慣習あるいは人情等色々なものを含めると、日本的なものというのがそこでは唱えられずに、すぐにストレートに『この国ではこうだ』と言ってしまふ。これは逆に誰かがそれを主張することによって危機感がおられる。それを文部科学省も比較的大々的に言う。学力低下のときにも言っていた。それに対して何の対策を考えるか、というと、世界に並び立つ研究環境を作る、ということで外部資金をとってくるということになる。グローバル30とかTop20とかTop12等が言われているが、きっとそこにチャレンジしてお金を取ろうとすれば、つまり研究環境条件を整えて、学生に質の高い教育をしよう、という気持ちになれば、研究の方にウエートを置こうとする。これは全然教育ではない方に目が向いている。このあたりの矛盾をどう考えるか。

苅谷) おそらく大学院教育の話になると、今の指摘は当てはまる。しかし先程からの話を聞いていると、ここで言っている質保証や評価の問題はどちらかと

いうと undergraduate の話だと思う。もちろんその多くが修士に進学するような理科系の場合には undergraduate の機能自体が違ってくると思うが、ほとんどが卒業後就職してしまうような、実際に学生数から言っても日本の中で多い文科系の学部を前提にしたときには、今言ったような話は起こりえない。というより、日本の大学は国際競争に耐えられないので、国際競争にさらされていない。日本語を使って日本の学生を教えている限り、国際マーケットからも守られているし、日本の大学の先生も守られている。これが理科系の場合は引き抜かれてしまうし、いい学生が集まらない場合は、世界中から集めてこなればいけないのでそうはいかない。文科系の学問は文化と言語によって守られているので、日本の大学の先生は、そういった意味では国際的な競争にさらされていない。したがって、研究重視の方向に流れていくかということ、一部の大学ではそうかもしれないが、そうはならない。一部の大学の一つとして、東京大学のように COE を採らなければいけない、COE を採ったらこれをやらなければいけない、という大学はおそらく出てくると思うが。

- 日本の大学は単位制を 1945 年くらいに導入したと思うが、60 年以上経た現在まで全然変わっていないが、第一次アメリカ化や第二次アメリカ化が皆失敗したという説もあるように、失敗している。大学に入り卒業し、企業で採用され、学力がそれだけ減っているはずだが、誰もあまり問題にしなかった。中央教育審議会は色々言っているが、全然実施する機関がない。

124 単位で 1 年 30 単位。しかし 3 年で卒業することになると、1 年で 42 単位ぐらい履修しないと行けない、1 単位の授業のために予習 2 時間と授業 1 時間で 3 時間必要。2 コマとるだけで 6 時間必要なので、1 日せいぜい 2.5 コマくらいしかとれない。それを 42 単位、かつ保険をかけるので 50 単位ぐらいとろうとすると、勉強していないという事実が歴然とあるのだが、60 年以上もこのような状況になっている。これはどこに原因があるのか、教員が悪いのか学生が悪いのか、家計負担をしている親が大学へ全然関心を示さないのか、もう少しきちんと分析する必要がある。戦前、ドイツの制度を導入したため、学問の自由度が強かったという伝統がある。しかし、戦後アメリカ方式が入ってきて 60 年たち、何度かチェックしたと思うが、今日まで来ている。これをまずどうにかできるか。学士課程の質保証といっても、基本的にそのことができない。日本型でいいやり方を発明発見できるのか。

- 荻谷) 私は先程から、機能していたと言っているが、極めて効率のいい情報伝達の方法を日本の大学ではとっている。学生が原典を読まなくても先生が読んで話してくれる。それを友達ノートを借りて試験前に読んで学習できる。

皮肉を込めて言っているが、それらのことが本当に無意味であったならば、どこかで社会的に破綻しているはずである。一方でゼミのような授業もある。ゼミの場合には実際に本を読まされて、卒論を書く。講義の話はほとんどの単位がそうだと思うが、単位制度の字義どおりに言えば全くその通りには機能していないが、日本の大学教育が全体として機能していないかということそう簡単には否定できないだろう。必ずしも入試選抜だけではなくて、大学の中でも教育をしているし、そのことが付加価値を付けていると思う。

私が強調したかったのは、現在の大学教育の良し悪しではなく、そのことを前提にして評価や質の保証を考える議論をしないと、簡単に構造が変わるかのように思って、何か上からかぶせる、評価によって現実が変わってくるみたいな発想をしてしまうとフリクションがとて大きくなってしまうということである。実際本当にそれをアメリカ型に変えるべきだということであれば、アメリカの大学でそれが本当に機能しているのかということ、実際にそんなことをやっているのか、ということが問題になる。一部のエリート大学では機能していると思うし、リーディングアサインメントもたくさんある。しかし、いわゆる part university と言われているところが実際どういう教育をやっているのか、ということは別問題である。つまりアサインメントは出ているが、読まなくても単位がとれるような、ペーパーが書けるような問題を出しているところもある。私は社会学の教科書の比較研究を行ったことがあるが、あるサイトでは予想問題というものが4択で出されており、それに答えれば単位が取れるような、サポートする仕組みがあった。今日、あえてみもふたもない話として皮肉たっぷりに話しているが、表に出ていない問題を表に出していかないと全体像がわからない、という当然のことを話しているだけである。

- 学生はメリハリをつけてやっている。ある意味で広い科目をとるということは、広い知識を得ることや考え方を得るために使い、そのうち本当に必要だと思える3・4科目のほか演習や実験を一生懸命やっている。

苅谷) 学生は楽勝科目と一生懸命やる科目をわけている。

- そういう意味で、いい大学の学生は、ちゃんとやっている学生がある程度の割合いた。だからと言って何も変えなくてよいのではない。

北原) 苅谷先生の、現実を見なければいけないというのはよくわかる。実は物理の方で10年位前に、物理学科を卒業した学生の5年後、15年後、25年後、35年後というアンケート調査をやったことがある。何が残って、役に立っているか、というと、やはりベーシックな科目である。色々な先生が専

門を話したのは全部忘れてしまっている。あとは卒業研究をしているうちに得た色々なものが実際に役に立っている。物理学科の卒業者が皆物理学者になるわけではなく、企業に行ったり色々な職種に行くが、残るものは初年時のベーシックな科目と卒業の時の研究で色々やったことである、というデータがある。そういうことも踏まえながら考えていく必要がある。

苅谷) 今の先生のご指摘だと、同じように均等に評価のスキームを作るのではなくて、教育自体がそのようにウエート付けされているのだとしたら、その重要な部分をきちんと評価できれば、その的さえはずさなければ本当はいい、ということになる。なかなか日本的な原理は難しい。

(3) その他

- ・ 廣田参事官より資料3、4について説明があった。
- ・ 次回は5月27日(水) 15:00~17:00に開催することとなった。

以上